

平成25年6月第20回互理町議会定例会会議録（第2号）

○ 平成25年6月15日第20回互理町議会定例会は、互理町役場仮設庁舎大会議室に招集された。

○ 応招議員（17名）

1 番 鈴木洋子                      2 番 高野孝一

3 番 熊田芳子                      4 番 小野一雄

5 番 佐藤正司                      6 番 安藤美重子

7 番 百井いと子                      8 番 鈴木高行

9 番 鈴木邦昭                      10番 渡邊健一

11番 四宮規彦                      12番 高野進

13番 熊澤勇                      14番 佐藤アヤ

16番 鞠子幸則                      17番 佐藤実

18番 安細隆之

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（17名）                      応招議員に同じ

○ 欠席議員（0名）                      不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	齋 藤 邦 男	副 町 長	齋 藤 貞
総務課長	佐 藤 浄	企画財政課長	吉 田 充 彦
用地対策課長	佐々木 人見	税務課長	佐 藤 邦 彦
町民生活課長	鈴 木 邦 彦	福祉課長	阿 部 清 茂
被災者支援課長	齋 藤 幸 夫	健康推進課長	佐々木 利久
農林水産課長	東 常 太 郎	農業委員会事務局長	菊 地 和 彦
商工観光課長		都市建設課長	日 下 初 夫
兼わたり温泉鳥の海所長	酒 井 庄 市	上下水道課長	作 間 行 雄
復興まちづくり課長	千 葉 英 樹	教育長	岩 城 敏 夫
会計管理者兼会計課長	鈴 木 久 子	生涯学習課長	熊 澤 一 弘
学務課長	遠 藤 敏 夫		
代表監査委員	齋 藤 功		

○ 事務局より出席した者の職氏名

事務局長	丸 子 司	参 事	牛 坂 昌 浩
書記	櫻 井 直 規	兼庶務班長	

## 議事日程第2号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

午前 9時00分 開議

議長（安細隆之君） おはようございます。

会議が始まる前に、議員各位、また傍聴される皆様にご連絡いたします。

本日の会議は、広報取材のため町執行部から傍聴席での写真撮影の申し入れ、FMあおぞらから本会議中の録音の申し入れを受け、これを許可しておりますのでご了承願います。

これより本日の会議を開きます。

まず、クールビズでありますので、暑い方は上着を外すことを許可いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（安細隆之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、9番 鈴木邦昭議員、10番 渡邊健一議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

議長（安細隆之君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問は、互理町議会基本条例第6条第2項の規定により一問一答方式により行いますので、質問、答弁は簡明にお願いをいたします。

一般質問の順序は、互理町議会先例集第96号により通告順に議員の質問時間は40分以内となっております。

通告者は、お手元に配付してあるとおりであります。

順次発言を許します。

12番。高野 進議員、登壇。

〔12番 高野 進 君 登壇〕

12番（高野 進君） 12番 高野 進でございます。

2つ質問をいたします。

1つ目、公共施設への自動販売機設置、これは飲料水でございます。一般競争入札制度にしてはどうかということでございますが、目的は、従来のいきさつは後ほど申し述べます。商店の事業者の新規参入を可能とするということでございます。そこで、被災事業者、特に海辺のほうですが、にも参入する機会を提供することあります。従来のいきさつとは、町が公共施設に自動販売機の設置を業者に願ったというのが経緯でございます。

現状を若干申し述べます。現在の設置台数は、中央公民館含めて5台であろうと思います。吉田体育館、荒浜体育館は流されておりますので、5台。違ったら言ってください。販売数量を申し上げます。平成20年度から22年度平均、年間約2万4,600本であります。そこで、24年度は数字がもう出たかなと思いますが、もしわかれば事務的ですがお答えいただきたいと思います。

じゃあ、進めます。

金額等を申し上げますと、手数料として、これ平均ですが、20年度から22年度まで単価3円町のほうでいただいております。平均7万4,000円。それと、設置料という名目でしょうけれども、電気料として年間24万4,000円いただいております。これら加えて販売数量で割りますと、1本当たり12円88銭、13円でございます。業者の手取りは10円超になろうかと思えます。

そこで、質問をいたします。

現在の問題点ですけれども、電気料が設置料ということもございますけれども、場所によって異なるということが言えるかと思えます。そこで、まず明確にすべきではないかということ。まとめて返事いただいて結構です。

それから、電気料ですが、ベンダーによっていろいろ違います。今は、既に積算計、一台一台ごとについている、新しい機能がついた自動販売機がございます。

お伺いしたいんですが、いわゆるいきさつ、公民館でいいですよ。設置したときに業者に願って、そして設置していただいたということですが、これはいつまでこだわるのかをお伺いしたいと思います。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいまの質問については、教育委員会管理の施設ということで、教育長のほうから答弁をいたさせます。

議長（安細隆之君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） それでは、高野議員のほうにお答えいたします。

現在、ただいまお話あったとおり亙理町の中央公民館に2台、そして佐藤記念体育館に1台、それから逢隈にあります海洋センター体育館に2台、3者による5台の自動販売機が設置されております。施設の利用者の利便を図っているというところでございます。

高野議員さんには、平成22年12月の定例会の一般質問でもお答えしたとおりでございますが、地元商店を活用することによってきめ細かな管理、あるいはつり銭とか品切れ商品の解消、回収ボックスの衛生的管理等が図られますけれども、やはり何よりもトラブルに対する早期対応などが行われるものと考えております。

ただいまお話あったように、7月に吉田体育館、それから荒浜体育館の貸館業務が再開いたしますけれども、その両体育館にも自動販売機を設置したいというふうを考えております。新規設置というふうになるわけでございますけれども、これまでの設置契約を行っていましたが従来の地元の商店が設置を希望しているということから、その辺を考えまして地元の商店にお願いしたいと考えているところでございます。このことは、被災された地域の活性化にもつながるのではないかなというふうに思っていますし、本来であれば継続されるべき契約でありますので、地元の商店を優先でお願いしたいと考えております。

その際には、災害発生時に自動販売機の中に入っている飲料水を無償で提供できる「災害救援ベンダー」という機種を設置していただけるように交渉しているところでございます。7月の再開時には、ご利用いただけるように準備を進めておりますので、入札による業者選定につきましては今のところ考えていないということでございます。以上です。

議長（安細隆之君） 高野 進議員。

12番（高野 進君） ただいまの答弁の中から推測しますと、震災前に納入していたその事業者をお願いしているというふうに捉えてよろしゅうございますか。

議長（安細隆之君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） そのとおりでございます。

議長（安細隆之君） 高野 進議員。

12番（高野 進君） 地元の業者優先、それは私もうなずけるわけですが、なぜ入札しないのかということ伺っているわけ、入札したらどうか。入札制度。というのは、体育館もそうですけれども公民館、あれは昭和40年代後半か50年代前半であろうと思うんです。今から約40年前、なぜこだわっていくのか。切磋琢磨、そして事業の発展というかそういうことも私は必要だと思うんですが、いつまで同じ業者にこだわるのかをお伺いします。いきさつはわかりますが、いつまでするのか。何かシーラカンスみたいな感じがする。

議長（安細隆之君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） いつまでというふうなことはここで明確にお答えすることはできませんけれども、そのことについては戻ってから、今後検討していきたいとは思いますが、今の段階では入札による業者選定については考えていないと。あくまでも地元の商店というか、手を上げておりますので、その方々をお願いしたいなというふうに考えているところでございます。

議長（安細隆之君） 高野 進議員。

12番（高野 進君） 地元の商店が手を上げているというのは、複数であろうかと思えます。例えば、オーバーした場合に入札にするのかどうか。それとも、1つの店だけ、前からのことですからということでやっているのか。それ、お答えしてください。

議長（安細隆之君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） では、課長がいいかな。じゃあ、担当課長のほうにお願いします。

議長（安細隆之君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（熊澤一弘君） 契約書が、1年ごとに更新されております。自販機設置の投資経費を無視するわけにまいりませんので、瑕疵、要するに業者の非がなければそ

の契約は継続されるというふうな契約の内容になってございますので、いつまでと言われると、大変恐縮ではございますけれども、一応1年間の契約を継続してまいりたいというふうに考えております。

議長（安細隆之君） 高野 進議員。

12番（高野 進君） まず、教育長の先ほどの答弁ですが、これから検討したいということでございます。いつも検討になるわけですが、平成22年12月、私、似たような質問しています。そのときは、歳入増を図るためにという目的でございました。今回の場合は、被災された事業者も含めて参入機会を与えたらどうかというのが趣旨でございます。まず、これ申し述べておきます。

それと、先ほどのいわゆる初期投資でございます。自動販売機は、ほとんどがメーカー持ちでございます。初期投資は、ゼロとは言いませんがほとんどありません。飲料水メーカー、他メーカー、それで中間に入っているのは出し入れするわけです、お金とかね。業者の方も直接しますけれども、業者というか直接の商店の方。そうでなくて、中間に入っているのはオペレーターという言葉になるんですが、その店はいわゆる物の出し入れ、お金の管理まですべてやっております。したがって、初期投資というのは理解できません。いかがですか。

議長（安細隆之君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 初期投資というようなことのお話ありましたけれども、やはり先ほどもお話し申し上げましたように、特に沿岸部は被災した商店もあるわけでございます。そういう商店の方々の思いというか、しかも1年契約ということでございますので、そしてまたその業者の方もぜひ設置を希望しているというふうなこともございますので、そういうことを総合的に判断しまして一般入札は今回はしないというふうなことで考えているわけであります。

ちなみに、荒浜体育館には2台、これは当然先ほど言いましたような災害救援ベンダーつきのものでございまして、吉田体育館には1台、同じように災害救援ベンダーつきのものをお願いしようというふうに考えているところでございます。以上です。

議長（安細隆之君） 高野 進議員。

12番（高野 進君） 一般競争入札をする意思是今のところないと、検討していきたいと

いうこと。そこで、1年ごと契約ということですが、単なる契約、いわゆる引きずっての契約じゃなくて、やはり契約、そのときに今度は競争入札ですとかそういう方向づけを検討していただきたいというふうに思いまして、1点目は終わります。

2つ目の質問に入ります。

東日本大震災復興基金交付金、津波被害住宅再建支援分についてであります。

質問に入る前に、若干前置きの発言をいたします。交付金については、被災者にとっては支援金であります。まだか、遅いという声が寄せられております。支援内容が、きょうから8日ほど前の6月7日、議会の全員協議会で示されました。某新聞には、翌6月8日に掲載されております。しかし、この新聞を購読していない方もおるわけですが、まず新聞報道によりますと、わかりにくいという言葉、それから886万円全額が支援されると思っている方がおります。そこで、被災者にとっては「やっと」とか「ようやく」感がありますが、単に早ければいいのではなくて、内容が伴っての支援策であるべきだと私は思います。役場にも問い合わせが数多く来ているかと思えます。ここで、一口に質問は津波被害住宅再建支援ですが、支援いかんによってはおのおの方々の再建の方法、方向が大きく左右されます。大きな問題であります。

そこで、1点目の質問に入ります。当町へ、東日本大震災復興基金交付金交付限度額は39億4,000万円でありました。くしくも、これは6月6日、某新聞に掲載されております。この80%、31億5,200万円が3月中に交付されました。計算の基準は、1,576戸掛ける250万円、これは限度額でございます。一般質問で前もって通告しております31億4,000万円、これは3月の定例会、それから私がこの一般質問をした4月23日の時点の金額であります。戻りますが、6月7日、議会の全員協議会に示されたのは総額48億7,930万円でしたので、この金額に置きかえて質問をいたします。内訳は、復興基金交付金、津波加算金、39億4,000万円、県基金と一般財源で対応9億3,930万円、合計が48億7,930万円であります。質問の趣旨は変わりませんが、交付の目的でございます。目的。

趣旨、ちょっと読み上げます。「津波により被災した地域における住民の定着を促し、復興まちづくりを推進するために、津波被災市町が」、市、町ですね。「地

域の実情に応じた独自の住宅再建支援策を講じることができるように」支援するとあります。何かちょっとわかり得ないんですがね。質問でないんですが、確認します。簡単に申し述べますと、津波浸水区域で災害危険区域内、外も入るかと思いますが、違ったら言ってくださいね。内外の被災者の住宅再建に対して、被災した市町が行う支援事業への交付金と捉えてよろしいかどうか。ここから質問続けます。

議長（安細隆之君） 高野議員、通告に沿ったような発言をしてください。最初は用途の具体的な内容について質問しているわけですから。

12番（高野 進君） 確認なんですが。（「これは質問です」の声あり）じゃあ、いいです。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいまの高野議員にお答えいたします。

東日本大震災復興交付金につきましては、ご案内のとおり一昨年（2011年）3月11日に発生いたしました東日本大震災による津波浸水区域で災害危険区域から外れた被災者の住宅再建に対し交付されるものが主なもので、持ち家の全壊1,541世帯、そして大規模半壊189世帯、半壊427世帯、さらには大規模半壊、そして半壊で解体した112世帯に対する町内での住宅再建や修繕を行うための借入金の利子補給、または実費補助及び移転費補助等を行うものが内容でございます。また、宅地のかさ上げ等の津波対策工事費の助成及び災害危険区域で亘理町災害危険区域内移転者支援事業の制定、ご案内のとおり平成24年4月8日に制定した事業でございます。これについては以前に移転した世帯に対する遡及の適用も行います。

上限額は、住宅再建の利子補給の場合、建物分といたしまして444万円と土地分264万円で、合わせまして708万円。さらに、移転費78万円とかさ上げ等の津波対策工事費100万円を合わせると、最大で886万円となるところでございます。以上でございます。

議長（安細隆之君） 高野 進議員。

12番（高野 進君） 町長の答弁の中で、この災害危険区域外という話ですが、区域内は対象にならないのかどうか。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 危険区域内については、以前に、既に実施済みでございます。

議長（安細隆之君） 高野 進議員。

12番（高野 進君） 内外ではないんですね。危険区域外。いいです。

あと、先ほど具体的な金額が出てきたわけですが、細かいことは今度、17日ですか、議会で審議されると思いますので深く掘り下げはいたしませんけれども、具体的な数字を挙げて、傍聴者の中に被災された方もいると思うんですよね。例えば、一例挙げて1,000万円再建にかかったと。その場合に一例挙げていただければわかりやすいかなと思うんですが、いかがですか。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） その場合の1,000万円という仮定は、移転宅地と建物の建築の場合の1,000万円というか、その辺との内容。最大、両方合わせて1,000万円という内容でしょうか。

議長（安細隆之君） 高野 進議員。

12番（高野 進君） 建て売り住宅とか何かでしたら、例えばすべて込みですね。そういうことで、込みで。それで、たとえ話で結構です。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 担当課長からご説明を申し上げます。

議長（安細隆之君） 被災者支援課長。

被災者支援課長（齋藤幸夫君） ただいまの支援額でございますが、まず集団移転と災害危険区域内の方につきましては、町長が申したように家を建てる場合につきましては444万円で、土地を取得する場合は260万円の利子補給がございます。そのほかに、うちを建てるのに、例えば新築で2,000万を……。

議長（安細隆之君） 支援課長、マイクのほう、ちょっと。

被災者支援課長（齋藤幸夫君） 借りた場合でございますが、今住宅金融支援機構から基本融資ということで1,460万円ほどを借りた場合、35年で利息が240万円。あと、土地とかそういったものを加算しますと2,430万円だった場合、35年で利息が400万円というようなことでございます。あと、銀行、年1%にいたしますと、2,000万円を融資、借りた場合、35年で利息が370万円、30年では310万円、25年では260万円というふうになってございます。

今回、ローンを利用しないで、またローンを借りられない方についての実費補助

というのがございます。これにつきましては、あと補正のほうでもご説明申し上げますが、例えばその新築に当たって2,000万円を手持ちで出したときに、生活再建支援金の加算金、これにつきましては国の同じ支援制度ですので、同じところから二重の支出ということはこれは考えられませんので、その200万円を引きまして、それに全員協議会で示しました、その中で10分の1ということでございますが、こちらにつきましては県のこういった補助の事例等の指導によりまして10分の1ということになってございます。そうした場合、2,000万円を借りて生活再建分の200万円引いて10分の1を掛けますと180万円で、上限額が200万円。そういった計算になっていくかと思えます。

あと、修繕費につきましても、例えば1,000万円を手持ちで出した場合、修繕の場合は加算金が100万円でございますので、その10分の1ということになりまして90万円。こちらは、上限額が100万円となっております。

あと、それから半壊修繕につきましても、例えば300万円かかったものに対して、こちらは加算金が支出されていけませんので10分の1だけを乗じまして30万円で、こちらについては上限額が50万円ということになっています。

先ほど、単純計算になりますが、実費補助につきましては2,200万円以上借りると、満額の200万円といった計算になろうかと思えます。以上でございます。

議長（安細隆之君） 高野 進議員。

12番（高野 進君） さて、金額はそれで結構です。

対象者についてなんですが、町外から被災して町内、亶理町に来た方、これは対象にすべきだと思うんですが、対象でしょうか。（「二点目」の声あり）いえ、対象者。まだ、続き。対象者。続き。

議長（安細隆之君） 被災者支援課長。

被災者支援課長（齋藤幸夫君） 転入者の支援ということでございますよね。それにつきましても、町内に恒久的に定住を図るということでございますので、そういった方につきましても支援してまいりたいと思えます。

想定される件数も一応100件ほどということで想定してございまして、こちらのほうを試算しております。以上でございます。

議長（安細隆之君） 高野 進議員。

12番（高野 進君） 概要だけ質問していくわけですがけれども、利子補給について先ほど金額も申されましたけれども、いわゆる支援金とか保険金、手持ちの金ですね、手持ちの金。金融機関は何社か過ぎるとだめになりますので。あと、親戚から借りたとかそういう金融機関以外から借りた場合の利子、かからないかもしれませんがけれども、それは何%ぐらい想定しているのか。かからなければかからないで、利子補給はないというのか、ここのところを確認しておきたい。どうです。

議長（安細隆之君） 被災者支援課長。

被災者支援課長（齋藤幸夫君） 今、議員さんの言った個人的に借り入れると、そういったものというのはちょっと把握してございませんが、災害危険区域内の制度では金融機関として日常的に運営しているという、そういったものの制限がございます。いわゆる銀行、農協、漁協等、あとそれから住宅金融支援機構のようなものだと思います。この制度につきましても、同じこういった制限をもって進めていきたいと思っております。以上でございます。

議長（安細隆之君） 高野 進議員。

12番（高野 進君） 今の回答の中で、いわゆる手持ち資金とか保険金云々、金融機関でないところの分については、利子補給がないと捉えてよろしゅうございますか。はい。そのように捉えます。どうのこうのは言いません。

2点目に入ります。

該当者、対象者への説明、案が出てきて議会で議決されればすると思っておりますけれども、いつどんな形で実施するのかですね。5W1Hでなくとも、その辺。いつごろからどこでやるとか。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ご案内のとおり、この予算については今回の定例会に計上させていただいておるわけでございます。議決後、早速これらの周知方については、まずもって7月1日号の広報に掲載する予定としております。さらには、町のホームページ、そしてFMあおぞら、さらにはエフエム仙台での周知も検討しております。また、事業につきましては個人個人それぞれ内容が異なるということから、受け付け等の際にはそれぞれの内容に合わせて、説明を丁寧に行ってまいりたいと思っております。ところでございます。

議長（安細隆之君） 高野 進議員。

12番（高野 進君） 3点目に入ります。

執行、実施はいつするかということでございますが、少しでも早目に受け付けをして、そして実行されることを望むわけですが、ちょっと一言、なぜ急ぐか。みんな被災者は急ぐわけですが、別な角度から申し上げます。

消費税が来年の4月から、5%から8%、3%アップします。住宅の場合、戸建て住宅、注文住宅から行きます。注文住宅の場合、日数を要します。その場合、ことしの9月末までに契約をすれば、来年の4月以降引き渡しになったとしても税率は5%であるというふうに私は見ております。違ったら言ってください。としますと、ことしの10月以降に契約をすれば8%になると。ただ、建て売りの場合は既に出ているわけですから、10月に契約しても来年3月までには手に入るとは思いますけれどもね。そういうことで、消費税がアップするわけ。今のところね。そうすると、遅くなればなるほどせっかくの支援金が、例えば2,000万円の建て売りとしみますと5%ですと100万円、これが3%アップしますと60万円、被災者にとっては大きな負担になるわけでございます。それが、急ぐというゆえんになりますので、その辺十分急いでいていただきたい。できるだけ早く、可及的速やかにというふうには私は申し述べて、この3点目は終わります。

議長（安細隆之君） 答弁は要らないですか。（「ああ、答弁」の声あり）町長。

町長（齋藤邦男君） 申請の受け付けにつきましては、7月1日号の広報あるいはFMあおぞら、さらにはエフエム仙台で放送し、それらを周知した後、すなわち7月下旬から地区ごとあるいは行政区単位ごとに説明会を開催してまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（安細隆之君） 高野 進議員。

12番（高野 進君） 4点目に入るわけですが、4点目は当初金額が31億円何がしから48億円何がしになったわけですし、そちらのほうにシフトしていますので、この質問は割愛させていただきます。

その他いろいろありますけれども、通告外になると大変ですので、今度の予算審議のときに掘り下げていきたいと思っております。以上をもって質問を終わります。

議長（安細隆之君） これをもって、高野 進議員の質問を終結いたします。

次に、9番。鈴木邦昭議員、登壇。

〔9番 鈴木邦昭君 登壇〕

9番（鈴木邦昭君） 9番 鈴木邦昭です。

通告に従いまして、3項目質問いたします。

まず、1項目。小中学校のトイレ洋式化の整備及びバリアフリー化について2点質問いたします。

まず、1点目。町長初め教育長、またさらに私どものような世代に生まれ育ったころのトイレ、水洗トイレとかまた洋式トイレ、こういったものは少なかったのではないかなと思います。私も初めて洋式トイレに入ったというのが、自衛隊入隊のときでございました。そこは、米軍の返還された隊舎であったために洋式でありまして、日本の場合は和式も洋式も密室トイレでございます。ところが、本場の洋式となりますと足が出ている、座高の高い人は頭が出るとこういった形の扉ですね。おまけにかぎがついていないと。こういった中で用を足すものですから、本当に恥ずかしい思いをしたという記憶がございます。

しかし、今日では水洗トイレ、しかも洋式トイレで育つ子供たちが多いというのが現状でございます。年々、保護者の方々から学校のトイレを洋式トイレに何とかふやしてほしいとこういうことがふえております。そのため、現在各学校のトイレはどのぐらい洋式化されているのか、それともされていないのか、全学校を私は訪問して調査をいたしました。

今回、このトイレの調査におきましては、各学校の校長先生、教頭先生、そしてまた各先生方にはお忙しい中ご協力いただきましたことを、この場をお借りいたしまして心より御礼申し上げます。

この洋式トイレの整備につきましては、ある小学校でお孫さんの授業参観した方でもございましたけれども、トイレをお借りしたと。ところが、この方は膝が悪い方で、腰もちょっと弱いと言っておりましたけれども、立ち上がろうとしたときになかなか立ち上がれないと。そして、またおまけにつかむところもなかったと。このときは、笑い話で終わったわけですがけれども、本当は大変な思いだったんだろうと思います。この方は、もう孫の参観日には二度と行かないと言っておりましたけれども、やはり楽しみにしている参観日、このトイレによってやはり悲しませるということがないようにしていただきたいなと私はこう思ったわけでございます。

また、ある学校に通っている女児の保護者の方は、学校の和式トイレを使用したこの女児ですね、清掃等で床がちょっとぬれていたんじゃないかなと言っておりましたけれども、しゃがんだときに服の裾がびしょびしょにぬれて帰ってきたと。そしてまた、そういう児童もいらっしゃいましたし、また学校でトイレを我慢して家に帰ってきて、そしてトイレをするというような児童もいるということで、これはたくさんの保護者の方々から洋式化の整備のお話をいただいております。

平成20年3月の定例会、この一般質問の議事録を見ますと、このような質問がありました。平成18年から年次計画でやるという洋式トイレに関してのこの質問でございましたけれども、このときはウォシュレットの件で質問されておりましたけれども、当時の鈴木光範教育長でございますが、その方の答弁では、「18年度から、洋式といっても腰を掛けるだけのそういう洋式を、ことしで整備が終わるようだけれども、整備しているところです」という答弁をしておりました。ということは、これは平成20年度終わったということなのか、ちょっと私も理解に苦しみましたけれども、そういう答弁をしておりました。

今回、私は各学校を訪問してまだまだ整備不足と感じたわけでございますけれども、ある学校は1階は男女ともに洋式1カ所整備してあると。ところが、2階、3階はまだ整備されていない、そういう学校もありました。また、ある学校は旧館と新館に分かれている。そして、新館は男子トイレは1個ありました。そして、女子トイレは2個ありました。ところが、旧館に関しては、女子トイレには1個はついていましたけれども、男子トイレのほうは和式のみということで、そこへ今度おまけに児童は新しいほうのトイレを使うんですね。これは、誰しも、私ももしそういう場合になったら新しいほうにどうしても行く、そういうことを言っておりました。このように、訪問してみますとまだまだ整備が進んでいないんじゃないかと私は思いますけれども、この洋式トイレはいつごろまでに整備完了するのか伺います。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） ただいまの質問は、小中学校関連でございますので、教育長のほうから答弁をいたさせます。

議 長（安細隆之君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） それでは、鈴木議員のほうに私のほうからお答え申し上げたいというふうに思います。

やはり、今の子供たちは家庭ではほとんどが洋式トイレを使っているのではないかなというふうに私自身も認識しております。やっぱり、そういうふうな観点から学校の洋式化というものを当然やっていかなきゃいけないだろうというふうに思っているところでございますが、各学校のトイレの洋式化につきまして10年間程度での完了を目標に、数年前から本格的に取り組んでまいったわけでございますが、一昨年の東日本大震災によりまして、どうしても被災校の復旧・復興が優先されるために、この影響によりましてトイレの洋式化につきましては、一時中断せざるを得なかったというところがございます。その辺は、ご理解いただければなというふうに思います。

現在、小中合わせて10校あるわけでございますが、全校の男子用小便器を除くトイレの数でございますが、346カ所ございます。そのうち、多目的トイレを含む洋式トイレの数は136カ所で、全体の39%となっております。若干、やっぱり低いかなというふうに私も認識しております。各学校における洋式トイレの設置状況につきましては、今から申し上げたいと思います。亘理小学校が18カ所ございます。荒浜小学校が7カ所、吉田小学校が6カ所、長瀨小学校、これは新校舎を想定しております。16カ所。逢隈小学校が37カ所、高屋小学校が6カ所、亘理中学校が3カ所、荒浜中学校、これも新校舎を考えております。12カ所。吉田中学校が7カ所。逢隈中学校が8カ所というふうになっております。したがって、どの学校も洋式トイレがないということではございません。

ご質問の洋式トイレの整備完了時期でございますけれども、来年度から、平成26年度から1年に3カ所ずつ整備する計画であります。次の年度の27年度には何とか完了をしていきたい、そういうふうな計画を立てているところでございます。なお、各学校で関連するような工事ですね。例えば、どこかを直すというふうなこととか、亀裂が入ったから直すとかそういう関連、工事等があった場合は、それとあわせて前倒しをして施工していきたいと。したがって、27年度には何とか洋式トイレを完了していきたいもんだと、今のところそう考えております。以上でございます。

議長（安細隆之君） 鈴木邦昭議員。

9 番（鈴木邦昭君） 今、震災後の復旧・復興、これが一番と。これは、確かに私も理解

しております。しかし、この整備についてもやはり平行に整備を進めていかなければ、何事も進まないんじゃないかなと私はこう思うわけでございます。やはり、何と云っても震災後の復旧・復興、これは私もとにかく一番にすべきだと、これは私も思っております。

今、それから27年度に完了を計画と。1年間に3カ所ずつ計画をするということでもございましたけれども、以前これをつくるのには金がかかると。それは、もう何するにも金はかかるものでございますけれども、このトイレの件についてやはり国から補助制度があるということをご存じかと思えます。3カ所となりますと、これ1校につき3カ所ですか。それとも……。〔「はい」の声あり〕1校につき3カ所ですね。〔「はい」の声あり〕そうすると、これは400万円以上になりますか。伺います。

議長（安細隆之君） 教育長。〔「じゃあ、担当課長から」の声あり〕学務課長。

学務課長（遠藤敏夫君） お答えいたします。

金額的に、普通のトイレを、和式トイレを洋式化する、これだけの単純な工事であれば約40万円から50万円くらいかなと見ております。ただ、内容によってはブースなんかまでかかってくると、やはり70万円、80万円とそういった形になるかと思えます。以上です。

議長（安細隆之君） 鈴木邦昭議員。

9 番（鈴木邦昭君） この件について、まず小中学校のトイレ等改修を進める場合、2001年以前の場合は2,000万円以上の大規模修繕、これに限られていたかなと思えます。2001年以降は、400万円以上からの制度の利用が可能となっているのではなかったかと思えます。また、2008年からは地方防災対策特別措置法によって、耐震化と同時改修の場合、補助が拠出されているとこのように思っております。

先日、私は宮城県庁の教育庁施設整備課の市町村施設班というところに行ってまいりまして、このトイレの件いろいろとお話を聞いてまいりました。やはり、トイレ改修は1校に対して、1つの学校に対して下限400万円、要するに400万円以上かかれば、これは補助をしますとこういうことを言っておりました。ですから、「よくいろんな学校から1つ直します、2つ直しますと来ますけれども、そうやってちょこちょこ直すよりは一気に直されたほうが、かえってよろしいと私は思います」

というような話も伺ったわけです。「それは、その町、町の考えですから、私は何とも言えませんけれども」と言っておられましたけれども、やはり3つで約300万円かかったとしたら補助はもらえないわけですから、そこを何とか頑張って、予算の問題もあるでしょうけれども、400万円以上になるような形で国から補助をもらうというような形に、少しでもそういう形で行ったほうがよろしいのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（安細隆之君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） そういう補助制度をいかに活用するかというのが、非常に大事になってくるというふうに思っています。したがって、来年度から2カ年で整備していくという計画でございますので、補助制度なんかも十分視野に入れながら検討していきたいというふうに思っておるところでございます。

議長（安細隆之君） 鈴木邦昭議員。

9番（鈴木邦昭君） それと、ちょっと洋式といいますとやはり便座になりますけれども、最低限、温式便座。平成20年にはウォシュレットという話で出ておりましたけれども、最低限やはり温式便座、もう今どこの家庭に行っても洋式で、しかも温式便座なんですね。こういった温式便座にはできないのかどうか。たくさんの保護者の方からこれ言われています。やはり、保護者の方もトイレを使う、そういった児童生徒の件で学校に行った、トイレをお借りした、とても冬は冷たくて大変だったということを保護者の方からも聞いています。それが、子供たちなんかにもかわいそうだというようなことを聞きましたけれども、この温式便座の件についてちょっと伺います。できるのでしょうか、できないのでしょうか。

議長（安細隆之君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 今現在、ウォシュレットが12カ所ありますけれども、暖房便座という温式便座は13カ所ございます。今後、やはり今はもう高気密のうちにいますので、冷たい便座を経験するという子供はほとんどいないはずでございますので、その辺も既存の便座についてどういうふうな対応ができるか、その辺も十分検討していきたいし、今後整備する洋式トイレの便座については、できる限り温式というか暖房便座を考えていきたいというふうには思っております。以上です。

議長（安細隆之君） 鈴木邦昭議員。

9 番（鈴木邦昭君） 今の答弁をしかと私も頭に入れておきます。やはり、先ほども話したように、金がなければ国の補助を利用して、そして温式便座、こういったものをつくって、児童生徒に喜ばれるというようなトイレにしていだければとこのような考えでおります。

2点目、避難場所となっている小中学校の体育館に避難された高齢者や体の不自由な方々のことを考えて一部洋式トイレに改善し、バリアフリーにする考えがないか伺います。

議長（安細隆之君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） それでは、その体育館の関係ですね。これについてお答えいたします。

初めに、各学校の屋内運動場のトイレの状況をご説明申し上げます。全校で多目的トイレの数は7カ所、洋式トイレの数は25カ所、和式トイレの数は22カ所となっております。多目的トイレがない学校は、逢隈小学校、高屋小学校、それから吉田中学校、逢隈中学校の4校でございます。体育館に洋式トイレもない学校は、逢隈小学校と逢隈中学校の2校となっております。やはり、逢小、逢中の体育館は大分前に建築したものですから、今のところ洋式トイレがないという状況でございます。

バリアフリー化というふうなことでございますが、入り口にスロープのない学校は逢隈小学校と高屋小学校と吉田中学校、そして逢隈中学校の4校となっております。この4校の屋内運動場は、いずれも本校舎からの連絡通路等の関係からスロープ建築が非常に難しいという状況になっております。したがって、例えば不意に車いすで避難する場合とか、段差があるものですから、それはちょっと大変だろうというふうに思いますので、現在取り外しのできる簡易のスロープを設置するというのを今考えております。いずれ、それをやっていきたいというふうなことで、取り外しのできるものでございます。これは、亘理小学校で私も亘小にいたころはそういうスロープをつけました。そういうふうなことを今検討しておりますので、何とかそういうことで対応してまいりたいというふうに思っております。

それから、多目的トイレの整備となると、やはり既存のトイレブースを2カ所以上ぐらいスペースがどうしても必要になっちゃうんですね。車いすが入るんですか

ら、既存のような広さではもうとても入れないので、それを取っ払って2カ所を1カ所にして多目的というふうなスペースがどうしても必要になるということでございますので、現時点では洋式トイレを優先に整備していきたいという考えでおります。校舎のトイレの洋式化の状況を踏まえて、今後多目的なトイレのスペースがどの程度できるか。まず、整備終わった段階でそっちのほうを考えていきたいなというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。以上でございます。

議長（安細隆之君） 鈴木邦昭議員。

9 番（鈴木邦昭君） わかりました。

今、体育館の洋式トイレ整備されていないところ、確かに4校ございました。私も行って確認しました。逢隈小学校、逢隈中学校、高屋小学校、吉田中学校、この4校。そこで、やはり言われましたのはバリアフリー、これも非常に私も見てきましたけれども、本当にバリアフリーにしないと避難された方々は、これは大変じゃないかなと思ってまいりました。

ある学校では、玄関からバリアフリー化されている学校もございました。これは、もう先生も大変喜んでおりました。やはり、足をけがされた子供がいたということで、そのときは押し車というんですか、その車に乗ってきて、バリアフリー化されていたので本当に我々も手を貸さなくて、その子供はもう教室まで来られたと。本当にこれは助かりますということをおっしゃっていました。ぜひ、そういうバリアフリー化ということも、今後また各学校も考えていただければというふうに思います。

先ほど、洋式トイレの件で、以前も私議会のほうでお話しましたけれども、やはり洋式トイレにすることによっていじめ対策にもつながるという話もございました。和式トイレですとやはり児童がトイレから出てくると「何だ、おまえ」というような形で何か言われる。ですから、今は皆、子供は我慢してうちまで走ってくるという状況だと思うんですね。やはり、そういう何か「おまえ、大のほうをしてきたのか」とかみんなに冷やかされると。それが嫌だということで、ある学校では全部洋式化、男性も女性も全部洋式化したと。そうすることによって、いじめが本当になくなりましたという記事を私は読んだことがございます。やはり、洋式に入れ

ばどちらというのはわからないわけですから、そういったことでそういうのが少なくなっただのかなと私は思いました。

以上、洋式トイレについては終わります。

続きまして、2項目目に移ります。防災・減災対策について伺います。

東日本大震災、発生して2年が過ぎました。これは、職員の皆様におかれましては被災者支援初め、また被災された職員の方もおられたと思います。そんな中、復旧・復興に尽力されておられますことに対しまして、心より感謝を申し上げます。誰もが経験したことのない災害への対応は、大変な労力と知恵が必要であります。その取り組みについては後世に残り、そして長く生かされるものと私は信ずるものでございます。

そこで、お聞きいたします。東日本大震災の以前とそれから2年経過後、今回でもう2年経過いたしました。この防災に対する基本的な姿勢はどのように改善されたのか。また、職員の危機意識の向上はどのように図られたのか伺います。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） お答えいたします。

それでは、東日本大震災以前の津波浸水区域の予測に関しましては、ご案内のとおり宮城県で実施いたしました第3次の宮城県地震被害想定調査の結果に基づきまして想定をしておりましたが、今回の東日本大震災は想定をはるかに上回る大規模災害であったことは、ご案内のとおり本当に議員の各位、そして町民の方々も想定外の被害であったと。そして、大混乱を招き、その結果からもわかるように、地震等による大規模な自然災害は発生そのものを防ぐことができないため、防災を中心とした考えから、被害を最小限に食いとめる減災の考え方に改め、それらに基づきまして対策に取り組んでおるところでございます。

その一つといたしましては、津波被害の拡大を防ぐために防潮堤とあわせた内陸部のほうに高盛り土構造による二線堤やかさ上げ道路等による多重防御対策、そして避難道路の整備などが挙げられますが、個人個人においては、やはり津波が来るときはまずは逃げると。そして、うちに戻らずにそれぞれに内陸部のほうに逃げるのが大切であるということの基本に、そのために必要な整備を、これから避難道あるいは防潮堤、二線堤、それらについての整備計画をしておるところでございます。

す。

次に、職員の危機意識の向上についてでございますけれども、ご案内のとおり一昨年の3.11の震災の際には役場庁舎そのものも危険建物になったということで、庁舎前の駐車場にテントを張りまして、一応災害対策本部を設置したことはご案内のとおりかと思えます。そういう中で、職員自身も津波被害の現場に遭遇した職員、あるいは自宅をなくした者、そして家族や親戚、そして知人を亡くした職員が多々おるわけでございます。直接被害を受けた職員も多数おりますことから、これらについて私としても職員の方々も震災後、特に2カ月間にわたりまして自分の妻、子供、そして親を亡くしても一生懸命になって公僕の体制で避難所の対応に当たったということ、私も常日ごろから職員に対しまして感謝をいたしておるところでございます。特に、ただいま申し上げたとおり、避難所の開設あるいは炊き出しの問題、さらには医療チームなど、そして自衛隊、消防隊等々のお世話等、これらの内容について多々お世話になったわけでございます。それらの経験を踏まえすと、職員そのものが、今回の震災によってこの防災意識そのものは一段と高まったものと考えておるところでございます。

そういう中で、今後ともこれらの減災に向けた取り組みということで、これらについて現在、全職員というか若手職員によるワーキンググループをいたしまして、職員の方々とのこの計画を策定させていただいておるわけでございます。

また、6月9日、総合防災訓練を実施したわけでございます。その際にも、全職員が出まして、おのおのの分野にわたりまして避難訓練あるいは広報活動、そして避難所における対策、それらについても十分職員が対応したということでございます。その想定については、ご案内のとおり一昨年の3.11の地震の発生と同じくマグニチュード9.0、そして震度6弱ということでの想定で実施したわけでございます。そういう中で、今回この総合訓練に当たられた町民の数が約4,000人ということで捉えておるところでございます。これからも減災、そして職員の意識向上については鋭意努力をしながら、新たな防災計画に向けた取り組みをしてまいりたいと思っておるところでございます。

議長（安細隆之君） 鈴木邦昭議員。

9 番（鈴木邦昭君） これからもどのような災害が起こるかわからないわけでありませ

れども、そのためにもやはり職員に対する、先ほども避難訓練、今回これに関しての避難訓練で対応したということでもございましたけれども、やはり災害発生時の初動訓練、それから研修会、そしてまた図上演習訓練というのも必要ではないかなと私はこのように思うわけでございます。こういった職員の危機の意識の向上を図ることが、大事だと思います。

一つ伺いたいんですが、今回東日本大震災で大変な思いをされた女性の方々いらっしゃいました。そして、赤ちゃんを抱えていたお母さん方、こういった方々いましたけれども、この女性の視点からの防災対策なんですが、特に女性に配慮した避難所用意とかプライベートルームとかこういった設置も大事だとは思いますが、どのようにお考えでしょうか。伺います。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 今回の震災については、6カ所に避難所を設けまして、当初は約7,000人の方々が避難されたと。それらのお手伝いとかお世話をするために、職員を配置しながら対応に当たったということ。特に、女性をメインとして各避難所に女性職員を配置したということで、本当にこの女性の方々が苦勞したと思っております。特に、やはり避難所生活そのものについては、被災された方々は高齢者から子供まで、小さい乳飲み子までの本当に若い人から、幼児から高齢者の方々のお世話ということで、やはり職員の方々が夜通し寝ることができなかったということで、交代制もしたんですけども、なかなかそれに対応できる態勢は万全ではなかったと思っておりますけれども、本当に頑張っていたいただいたということは、私もいつも女性職員あるいは避難所の指揮に当たられた職員に感謝をし、これからの防災に対しましても、やはりこれらを基本にしながら進めてまいりたいと思っております。

さらには、ご案内のとおり、この今回の震災で亘理町におきましては306名の町民がお亡くなりになっておられるわけでもございますけれども、これらについての葬祭場の機能が完全に発揮できなかったということと、亘理、山元町の被災数が多かったということで、仮埋葬という手続。そして、角田の旧角田女子高校を遺体安置所にしていただきまして、それらの連絡調整、本人の確認、それらについては大変苦慮したと思っております。そういう中で、特に男性の方、そして女性とコンビを組み合わせながら

やったわけでございます。そういう中で、よく頑張ったなと思っておるところでございます。そういうことから、仮埋葬をしたわけでございますけれども、6月末には本埋葬という形をとらせていただいたわけでございます。本当に、きたんな経験をした職員が多数おったわけでございますけれども、これらを踏まえまして亙理町の、万が一これから来た場合の体制づくりのために記録集をつくらせていただきまして、それらについて今後とも町民が安全・安心できるまちづくりのために推進を図ってまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（安細隆之君） 鈴木邦昭議員。

9 番（鈴木邦昭君） それでは、次の2つ目に入ります。2項目目ですね。

災害時における町民の方々の安全誘導の観点から、2点伺いたいと思います。

まず、1点目。広域避難場所案内板、それから津波避難誘導標識、阿武隈川も決壊しないとも限りません。例えば、阿武隈川決壊によるその避難誘導標識、こういったものは設置されているのか。もし設置されていなければ、本町としては今後の取り組みをどのように考えているのか。どのように取り組むのか伺います。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） お答えいたします。

広域避難場所の案内板と水害による避難誘導標識については、現在設置されておりません。そういう中で、津波の避難誘導標識については設置しているわけでございます。場所については、荒浜、吉田浜を起点に亙理小学校、亙理中学校と吉田小学校に誘導すべく、要所要所に合わせまして10カ所の誘導標識を設置しております。また、そのほかに指定の避難場所を示す看板を各小中学校と主なる公共施設に設置しておるところでございます。今後は、やはり現在進めております地域防災計画の中で、各種の災害の避難計画の見直しをあわせて行うということにいたしております。これらについては、交付金事業、すなわち市街地復興効果促進事業という事業がございますけれども、これを活用しながら、避難道路の着工に合わせて案内板を初め、各種の誘導標識の整備を図ってまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（安細隆之君） 鈴木邦昭議員。

9 番（鈴木邦昭君） 今、10カ所に、亙理小中学校など10カ所に設置しているということ

を聞きましたけれども、これは例えば亙理町に引っ越してきた方もいるでしょう。まだ新しい方、それから他県のほうから亙理町に来られた方、また他市町村から来られた方々、そういった方々もすぐ目につくような標識なのでしょうか。ちょっと私もよくわからなかったんですが、ちょっとどういう標識なのかお願いします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 一番はっきりわかるのは、塩釜亙理線という道路ですけれども、高屋の小学校に行く手前に誘導標識等々、あるいは吉田浜山元線、これは県道ですけれども、これらについても標識がついておるということで、どのくらいあれ……。90掛ける90ぐらいの標識で、大きく色分けしてその標識を掲示しておるということでございます。

議長（安細隆之君） 鈴木邦昭議員。

9 番（鈴木邦昭君） わかりやすく避難できるように設置していただければ、これはいいと思います。

2点目。本町が災害を受けたとき、町民の方々誰もがわかりやすく、より安全にかつ迅速に適切な避難場所に誘導する具体的方策、これはちょっとかぶるかもしれませんが、どのように検討されているのか、3つ伺います。

まず1つ目が、東日本大震災で地震、津波に関しては、本当に被災者の方々、大変な思いをされました。しかし、またこれはいつ来るかわかりません。そのように、地震、津波を想定した場合、まず1つ目。

2つ目は、近年ゲリラ豪雨と言われております、7月7日も町として水防訓練があるようでございますけれども、こういう豪雨に、突発的な集中豪雨ですね。こういった雨が降ってきた、いつ阿武隈川が決壊するかわかりません。また、土砂災害がいつ起こるかわかりません。こういった豪雨と水害とか大雨によって土砂災害を想定した場合、これはまず2つ目。

3つ目は、昭和11年、1936年5月2日中町で出火して、強風であおられて五日町、新町に延焼して、75戸が全焼したという空前の大火災、俗に言う亙理大火という大火事がありました。この大火を想定した場合。この以上3つ、伺います。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） それでは、ただいまご質問の3点について、関連がございますので

一括で答弁させていただきます。

まず、多くの町民の方々に一斉に避難誘導や情報の周知を図るためには、やはり防災行政無線、そしてメール配信、さらには議員さんあるいはきょう傍聴されている方もご案内かと思えますけれども、先日町とNHKラジオと県内初の提携をさせていただいたところでございます。そういう中で、やはり災害エフエムを同時にこのNHKのラジオとセットして発信することができるということでございます。さらには、やはりこの場合については広報車あるいは消防団によるところの避難誘導が、最も大切かなと思っておりますところでございます。

また、安全で迅速な避難行動につきましては、津波のような緊急に移動が必要な場合は、やはりご家族やご近所の方による共助による避難が一番であると考えられます。そのためには、普段からの家族での話し合い、そして地域の防災組織による防災訓練参加によるところの避難場所の確認や、ご近所の皆さんとの話し合いなどが最も大事ではなかろうかと思っておりますところでございます。そういうことから、やはり今後町といたしましてもいろいろと独自の防災訓練の実施やいろいろな方向づけで参加する方に働きかけをしなきゃない。やはり、防災訓練の際はやはり参加者は少ないよりも多く参加、そして自主防災組織の中での訓練に参加をし、そしてお互いにこの共有をしていただきたいと思いますと思っておりますところでございます。

また、豪雨等によります土砂の災害につきましては、やはり仙台管区気象台による各種の予報等が随時発表されるわけでございます。特に、亘理町におきましては、阿武隈川の1級河川を控えておることから、やはりこの水位、高さですね。さらには総雨量ということで、やはりこれらの環境整備を図りながら対応をしてまいりたいと思えます。

ご案内のとおり、阿武隈川は福島県の西郷村が源流でございまして、河口部までに239キロメートルあるわけでございます。それが、亘理町が最下流にあるということから、やはり福島のほうの雨の量によってこちらの堤防等の洪水等になるということから、それらを十分見ながら、そして消防団あるいは消防署等の巡回整備をしてまいらなければならないと思っておりますところでございます。

あと、火災については、お互いに火元とか火災を出さない、そして今お話しのとおり昭和11年ですか。五日町に火災が、大火事が発生したわけでございますけれども

も、消防のほうでは水槽ポンプ車があるところから、また消火栓も充実しておりますので、大火災にならないように、この町とそして亘理地区消防事務組合との連携を図りながら進めてまいりたいと思っておるところでございます。

議長（安細隆之君） 鈴木邦昭議員。

9 番（鈴木邦昭君） そういった意味におきましては、本当にしっかりと計画を立てて守っていただきたいとこのように思います。

火災においての件ですが、これは各行政区で自衛防災隊というものを発足しているのかなとは思いますが、特に火災に関して何といても初期消火、これがまず第一なんですね。やはり、危機管理をしっかりとしているということは、ポンプ車を持っているところもでございます。そういう、やはり全行政区が組織をつくっているとは限らないとは思いますが、やはりそういうのも必要かなと。そしてまた、自助、共助、この消火ですね。これに努めるというのが一番かなと思います。

この初期消火というのは、よくバケツリレーなんかをやっておりますけれども、本当にあれは初期消火でございます。私も昭和53年、埼玉から多賀城のほうに転属してまいりまして、そのとき体育館が燃えました。体育館が燃えまして、初期消火のつもりでバケツリレーをしましたけれども、本当にあれは初期消火だけであって、もうちょっとめらめらいったら、あれはどうしようもないんですね。それは、本当に初期消火。もうぽつと火が出た、はいバケツリレーという形になるのかなとこのように思っております。防災・減災対策については、やはりしっかりと計画を立てて町民を守る、安全で安心できる亘理町にしていきたいと思いますとこのように思います。

3 項目、ピロリ菌の除菌で胃がんの撲滅について伺います。

ヘリコバクター・ピロリ、俗に言うピロリ菌でございます。これは、約30年前、1983年ですね。オーストラリアのロイヤルパース病院というところで、病理学者のロビン・ウォレンという方とバリー・マーシャルという医師によって発見されたわけでございます。それ以前は、何でも溶かす強力な胃液、これが満ちている、胃の中では、いかなる細菌も生息できないとこのように言われていたわけでございます。しかし、このピロリ菌というのは、厳しい環境に自己を適応させる能力を持っ

ておって、我々人間にとっては脅威なる存在の菌でございます。

日本では、毎年12万人が胃がんと診断され、約5万人が亡くなっているそうです。胃がんは、肺がんに次いで2位に位置しており、しかも40歳以上の日本人の約7割、これがピロリ菌に感染しているとこのように言われております。これは、国立がん研究センターでの調べでございます。胃がんのその大半は、ピロリ菌による感染症の原因が多いとこういうことでございます。7割ですから、もしかすると、失礼かもしれませんが、この中の7割に入っているかもしれません。本当に、これは危険なことでございますので。

この胃がん発症の大きな原因とされるピロリ菌を除去する薬の保険適用の範囲が、今度は慢性胃炎まで拡大されたわけです。今までは、ピロリ菌による症状が十二指腸潰瘍、それから胃潰瘍、ここまで進行しなければこの除菌薬、これには保険が適用されておりました。慢性胃炎であれば、全額自己負担していたわけですね。これは、自己負担することによって数万円かかっていたということです。今後は、内視鏡検査、これによって胃炎、胃の炎症ですね。これが診断されれば、本年2月21日より除菌治療に健康保険が適用となり、費用は数千円、これで済むことになりました。

現在、本町では町民を対象に実施している各種健康審査項目に胃がん検診というのがございます。しかし、これはバリウムを飲んでの造影検査でございます。あくまでも、がんの発見でございます。残念ながら、ピロリ菌発見には至らないわけでございます。ことし5月初旬に、第85回日本消化器内視鏡学会の総会において、北海道大学大学院医学研究科のがん予防内科浅香正博教授という方が、ヘリコバクター・ピロリ除菌により胃がんの発生を抑制することが明らかになったという報告の記事を読みました。そこで、本町で行っております各種健康審査項目の中に、胃がん検診とあわせてピロリ菌の検診を追加して、やはり年齢を決めていただいて、そして町民の胃がん防止を促進すべきと考えますが、町長の見解を伺います。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） まずもって、本年2月21日に健康保険が適用されたピロリ菌の検査については、現在のところ何らかの病気を発症した後の検査及びピロリ菌の除菌に対してのみ適用されるもので、健康診査目的でのピロリ菌検査については健康保険

対象外となっておるところでございます。しかしながら、ピロリ菌は今議員さんから申されたとおり胃潰瘍あるいは十二指腸潰瘍の発症の原因の一つとされており、それが進行すると胃がんの発症につながる場合もあると言われていたことは、私も十分承知しております。

先ほど申し上げましたとおり、現在のところ健康診査目的のピロリ菌検査は保険対象外であり、受診者にとっても多くの経費を要することなどから、まずはピロリ菌検査そのものが保険の対象となるのが先決ではなかろうかと思っております。そういうことから、町といたしましても県を通して国へ働きかけることも必要と考えております。このようなことから、今後ピロリ菌検査については、やはり国の動向を見きわめながら進めてまいりたい。

そういう中で、ある雑誌の中に、今、北海道の特任教授であります浅香先生の図書も読ませていただいております。そういうことで、答弁といたさせていただきます。

議長（安細隆之君） 鈴木邦昭議員。

9 番（鈴木邦昭君） 今、保険が適用されないと言われましたけれども、2月21日、ピロリ菌ということがわかれば、やはりまず除菌をするには、すぐ除菌をしたからといっておられるかというところとそうじゃなくて、まずその前にピロリ菌がいるかどうかを検査しなきゃいけない。この検査をすることによって、保険がおりるかというところ、これは保険は確かにおりません。検査をして、ピロリ菌がいますよということで内視鏡を飲まなきゃいけない。胃カメラをですね。苦しいかもしれませんが。しかし、それでもってピロリ菌がいるとわかれば、これは保険がきくはずなんですけれどもいかがでしょう。

議長（安細隆之君） 健康推進課長。

健康推進課長（佐々木利久君） 保険の適用というのは、何らかの疾病がわかった場合、その検査についても保険を適用すると。ですから、検査のためだけの目的で受けるものについては適用外ということでございますので、ピロリ菌がいるいないでの保険適用ではないということをご理解いただきたいと思います。以上です。

議長（安細隆之君） 鈴木邦昭議員。

9 番（鈴木邦昭君） まず1つですね。これ、互理町国民健康保険って……。ああ、互理

町で出しました。すみません。これを読みますと、亶理町の75歳未満のがんの年齢調整死亡率、低下傾向にあるけれども、やはり27年度まで掲げた目的、依然として高いと。その中に、がんによる死亡の状況というのがございました。平成18年から22年の5年間、これを見ますと亶理町ではやはり肺がんが一番多かったです。その次に、胃がんが多いんですね。18年から22年の間に33名亡くなっております。このように、やはりこういった方々がいらっしゃるといことは、やはりピロリ菌にかかって死んだ方も結構いるんじゃないかなと私は思います。

東京の町田市ですけれども、ピロリ菌の無料検査、これを本年10月から行うという記事がありました。この検査は、血液中にピロリ菌に対抗するこの抗体、これが含まれているかどうかを調べる血液検査で行われ、市が無料検査を実施し、無症状の人でも陽性者は医療機関で内視鏡検査の後、除菌ができるようになるために、この胃がん撲滅にもっと前進するのではないかとそういう記事がございました。これについて、やはり血液検査、内視鏡を使わない検査には呼気検査というのもございます。それから、今言ったように血液検査とか尿ふん検査とかこういったものもございますけれども、この呼気検査というのは一番簡単なんですけれども、やはりコストが高いということを言っておりました。

実は、私もことしの2月の末ですけれども、ピロリ菌ということで病院に行ってみりました。もう呼気検査で、もう簡単に終わりました。ただ、やはり内視鏡、この胃カメラが非常に苦しい。本当に、しかし10分以内で終わるんです。がんで早く亡くなるのがいいか、やはり10分間苦しむのがいいかのこの問題かなと私は思っておりましたけれども、そういうことでやはりこの胃がん予防対策について、やはり健康審査項目の中に何かこう仕組みをつくる、そういうのが必要ではないかなと私はこう思ったわけでございます。

先ほどお話ししました北海道大学の浅香正博教授は、やはり胃がんは予防できるがんであると。そして、ピロリ菌撲滅によって、将来的に胃がんで亡くなる人が間違いなく減るとこのように言っておるわけでございます。先ほどもこれまで話しましたように、やはり亶理町も肺がんの次に胃がんが多いわけでございます。やはり、本町で行っておる各種健康審査項目の中、それに入らなければ、先ほど話しましたように町田市のようなピロリ菌検査の無料検査、こういったものを町でできる

かどうか。そういった仕組みをつくるのも大事なと私は思いました。ピロリ菌検査を追加するのがいいのかどうか、そして無料検査をする、一部助成するとかそういった考えも必要かなと私は思いました。要するに、亙理町からここで胃がんで33名亡くなっておりますけれども、胃がんで亡くす患者をゼロにするという気持ちで取り組んでいただければとこのように思いました。以上で質問を終わります。

議長（安細隆之君） これをもって、鈴木邦昭議員の質問を終結いたします。

この際暫時休憩をいたします。

再開は10時40分としたいと思います。休憩。

午前10時27分 休憩

午前10時39分 再開

議長（安細隆之君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、17番。佐藤 實議員、登壇。

〔17番 佐藤 實 君 登壇〕

17番（佐藤 實君） 17番 佐藤 實でございます。

私は、今後の災害対策、そして被災地の盛り土、2間5点について質問いたします。

まず、1つ目。1間の今後の災害対策について。

復旧・復興の段階で、防災や減災の話より先に、堤防等の身近なものを復旧させることが大切であると言われておりますが、震災や災害はいつ発生するかわからないと思います。一昨年の3.11大震災のような震災は二度と起きてほしくはありませんが、起こらないと言い切れないのが現実でございます。これまでも、防災については防災マップを作成し、そして避難訓練等を通じて各地区で取り組んできておりますが、これからは減災も含めた取り組みをしなければならないと思います。

そこで、次の防災に関する本町としての今後の取り組み、あわせて減災に関する本町としての考え方、2点について質問をいたします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） お答えいたします。

第1点目の防災と2点目の減災に関することについては、関連があるということで、一括して回答申し上げたいと思います。

現在、本町につきましては、平成23年12月に策定いたしました亙理町震災復興計画に基づきまして、各種の事業を進めておるところでございます。その中で、津波から町を守る防潮対策の防災施設整備といたしまして、国や県で行っております海岸堤防や阿武隈川河川堤防、さらには鳥の海湾の防潮堤等の復旧・復興工事を進めており、これらの完成については平成27年度完成を目指して、各省庁先におきまして整備をしていただいております。

次に、津波から命を守る取り組みといたしまして、避難道路の整備、そして避難タワーや避難丘などの避難施設の整備のハード対策と、そして防災教育を通しての学校を拠点とした災害に強い地域づくりの確立や防災訓練を繰り返し行うことでの防災意識の向上を目的としたソフト対策も重要と考えておるところでございます。

また、減災対策といたしましては、荒浜地区には二線堤といたしまして、県道荒浜港今泉線を一部移設いたしましてかさ上げ道路を整備することや、津波漂流物を捕捉して、背後にある集落の安全を確保するための鳥の海湾防災緑地整備を計画しておるところでございます。また、吉田東部地区においても、二線堤といたしまして橋本堀添線の道路整備と津波減衰機能強化のための防潮林の拡幅整備も計画しております。そのほかにも防災機能の充実を図るために、やはり情報伝達機能強化といたしまして防災行政無線のデジタル化やメール配信機能の多様化、そして災害エフエムの活用、そしてさらにはハザードマップの作成を進めておりますが、このような防災・減災対策に関しましては、現在見直しを進めております亙理町地域防災計画作成の中で再度検討してまいりたいと思っております。

議長（安細隆之君） 佐藤 実議員。

17番（佐藤 実君） 今、2点について一括してお答えいただきましたので、私も一括して質問をいたしたいと思っております。

まずもって、今、国県事業として海岸堤防と阿武隈川河川堤防についてお答えいただきましたけれども、この点につきましては、現在見るとおりの進捗率というか進んでおることも、私地元でございますので毎日のように見せていただいております。しかしながら、今町長さんからお答えあったこの鳥の海湾堤防等の復旧整備ということで、27年度まで一応目指して進んでいるというお答えを

いただきましたけれども、この点については前回同僚議員も質問しておるようでございますが、しかしながらこの点について、私、今どのように方針が決定されてどのように進めていこうとしているのか、その点が見えていないので不安に思っておる1人でございます。町内の方々も、県道沿いが鳥の海灣に合わせていろいろつくるんじゃないかという推定の話は進んでおりますけれども、そんな話のひとり歩きがどんどん進んでいくと変な道路が建設されるような話になりますので、その点ひとつお伺いしたいと思います。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいまの鳥の海灣内の護岸工事ということでの質問かと思っておりますけれども、これらについては現在国のほうあるいは県と調整をしながら今進めておりますけれども、現在太平洋側に消波ブロックの設置をまず優先と。ということは、仮の堤防、防潮堤になっておることから、消波ブロックの整備を今進めておるところでございます。消波ブロックそのものについては、今年度中、来年の3月ころまでに完成という予定になっておるようでございます。その後、この鳥の海灣内の護岸工事等々を実施するということでございます。これらについては、やはり漁業者あるいは周辺の住宅も張りついておりますので、できるだけ、27年ということではなく、これらについても関係機関に対しまして整備を完了するようにとということをお願いをしてみたいと思っております。以上でございます。

議長（安細隆之君） 佐藤 實議員。

17番（佐藤 實君） 前、一番最初に復興会議等などでもお話ししておったように、あそこには胸壁3.2メートルですか。3.6メートルの胸壁をつくりたいというような、国に要望していきますという話で進んできた覚えがあるんですが、その点については若干、その後いろいろな会議の中でその話が出ております。そして、それは国が認めないような認めるようなまだ玉虫色の話があったという話でございますので、その点は町長さんがいろいろ今後国県に申し入れしながら進めていきたいという話も伺っておるわけでございます。その点については、その後の進捗というのは、まだ計画という形で進んでおるのかどうか、その点お伺いします。

議長（安細隆之君） 農林水産課長。

農林水産課長（東 常太郎君） それでは、鳥の海の沿岸につきましては、今まだ着手して

おりません。確かに、議員さんおっしゃったように3.6メートルに、鳥の海の堰堤については3.6メートルにかさ上げするというような工事でございます。今進んでいるのは、樋門あと排水機場、大畑浜排水機場、あと樋門としまして舟入樋門、あと橋本樋門、あと大きな鑑川防潮樋門について今工事を着手している最中でございます。

あと、その後の3.6メートルの後ろ側に防災緑地というような位置づけをしていることにつきましては、都市建設課のほうからご説明申し上げますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長（安細隆之君） 都市建設課長。

都市建設課長（日下初夫君） それでは、背後地の5.0メートル、その件についてお答えいたします。現在の進捗状況です。

区間としましては、木村屋旅館、そこからずっと南にまいりまして、今度は西側のほうに向かいます。それで、鷺穴樋管、そこまでの区間ですけれども、今県のほうと協議しているのが南の角、のりの工場がございますね。そこまでに5.0メートルの胸壁といいますか、その辺について今県と協議中でございます。そこから、西までの分については、今年度調査費を計上してございます。それで、測量調査とかそういうことでございますけれども、それに基づきまして今度は県を通して国のほうに今度は財源ということで相談してまいるとこのような状況でございます。以上でございます。

議 長（安細隆之君） 佐藤 實議員。

17番（佐藤 實君） 今、鳥の海地区においても、徐々にではありますけれども家屋が建ったり、あるいは住民が戻りつつございます。その中で、いろいろこれは必要あるかどうかかわからないですけれども、今戻ってくるというような予定を立てながら、その法制が出ていないために補助金をいただいて家屋、店を建てようとしている方々が、ちょっと法制がわからないでここに戻ってきていいのかどうかという話がきのうも事実お話しありました。そのときに、どうしてもそれがひっかかる、堤防、今後建築しようとしている人の家屋に当たるものですから、それで大変心配しております。ということは、その補助金体制というのは、今年度、26年3月31日までにそれを実施しなければ、もう補助金が解除になるんです。要するに、事故繰越

みたいな感じになっているんですね。ですから、そういうことも含めながら、急いでそれを何とか方針だけでも決めてほしいと。そうすると、そこに戻ってこれないと思えば、私は戻ってきませんというような話をしております。協力をしろと言われれば協力もしたいと。しかしながら、協力するにおいても、そういう中途半端で、実際は移った、ここはできませんよとなったときに、ではそこがどういうふうになるのかということもその当人が心配しておるような状態でございますので、その点も含めて今お尋ねしたわけでございます。

その点は次に移っていきたいと思いますが、今、荒浜地区の二線堤の話が出ました。県道荒浜港今泉線、この中で元の県道5丁目周辺のあそこから約300メートル内側に入ったところに、今度県道を構築しようとしておるわけでございますけれども、そのときにあそこの、要するに築港の西側の堀、あの堀が結局境になって東側になる、西側になる、徐々にはそういうことを決めていくということをやっていたけれども、それがいまだに今の話と整合性があるのかなと。それに関連して、要するにこっちの堤防も1つつくっていくのかなと。それが、最終的には避難道路にもなるという話を聞いております。

ですから、そういうことも含めながらいろいろまだまだ、いや、他地区から見れば亘理町は随分進んでいるというふうに見ております。しかしながら、実際その中身に入っていくと、若干そういう点がはっきりすれば、今後まだまだ亘理町のそういうイメージ的な問題がいろいろいいほうに向いていくのかなとそういうふうに思っておりますので、どうにでもなく、とにかく早くそういう話だけでも、計画的な発表というんですか。そういうことをしていただければ、そんな話がひとり歩きしないんですよ。方針が決まらないと、どうしてもひとり歩きするんです。こうなんだわ、ああなんだ、こうするんだと。最後にはとんでもない話が棚上げになって、上にもう高速道路みたいな道路ができるみたいな話にもなります。ですから、その点も留意しながら、いろいろとその進捗を進めていっていただきたいというふうに思っておるわけでございます。

なお、吉田東部地区のいろいろな二線堤に対して、橋本堀添、いろいろ我々の議会のほうにも、各議員に対してもいろいろそういう要望みたいな話通っております。しかし、議会を通してそれが決定しておるわけでございますので、今その移動

した方々の、あるいはそれを反対される方、整合性がいろいろかみ合っていないよう  
でございますけれども、そういう人たちの一日も早い解決策を願いながら。ただ、戻す  
というのは恐らく難しいのかなど。今、それを目的に丘のほうに移転されたと。そし  
て、まだ戻らないうちに、昔のうちに戻りたいとそういう人もわかりま  
す、その気持ちは。我々も同じなんです。戻っていますから。そういう人たちと、  
いろいろ……。ただ、残念なことにそれより内側に、そこを危険区域にしてくれと  
いう我々に要望が出たのも事実でございます。ですから、そういうことがありなが  
ら、いろいろ話があちこちに飛ばないように方法で一日も早い解決を願うものであ  
ります。

そういうことを含めながら、この防潮林拡幅やあるいはいろいろな防災に関して  
の町の進捗状況を一日も早く進めていただきたいと思います。

私、1問目に対しては以上で質問を終わりますが、その点について町長さん、何  
か最後にちょっとお願いしたいと思います。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） まずもって、今回の震災によりまして防潮堤が破壊され、そして防  
潮林もあのように全部なぎ倒されたということ、まずもってこれからは生活再建と  
いうことも考えながら、やはりこの防潮堤、そして鳥の海周辺の二線堤、それらに  
ついてはやはり町の工事ではないわけですがけれども、国県に対しまして27年末と言  
わず、一日も早く整備完了するよう、そしてまた町で計画しております鳥の海湾内  
の3.6メートルの背後地の緑地帯そのものについても早く設計等を行いながら、こ  
れについてはご案内のとおり、現在プロポーザル方式によりまして三菱地所設計の  
ほうにいろいろと周辺整備のための手だてをし、今現在鋭意努力をさせていただ  
いておりますので、もう少し時間をお貸し願いたいと思います。以上でございます。

議 長（安細隆之君） 佐藤 實議員。

17番（佐藤 實君） 今、プロポーザルの三菱地所が入ったというのをちょっとお聞きし  
たので、その点について、1問目についてちょっとつけ加えてお話しを申し上げます。

と申しますのは、今5丁目の昔の道路の西側になりますかね。今、全然あそこ入  
れないのでどういう道路でどういう地形になっているかわからないので、ただ遠く

から見て土砂が山に積まれてあります。みんな、何するの何するのと我々聞かれるんです。ですから、工事概要の将来はこうなりますよというような現場の看板は立っています。あの築港通り側に。しかし、その道路沿いにぽこっとこういうふうな土が重なっていると、「ああ、あそこに道路できるのかな」なんていう地元の人たちの話が聞こえます。その点について、やっぱりああいうのはこういう話だという一言の何かがあってしかりかなと。そして、表示なり、今土砂は運搬しているけれども、あれは将来的に道路につくんですよでも何でもいいんです。そういうような、あればあったなりの表示が必要でないかなと思うんですが、その点は。

議長（安細隆之君） 都市建設課長。

都市建設課長（日下初夫君） それでは、元の県道の西側ですね。横山囲いの田んぼのことだと思いますけれども、あれは県の2次処理場で発生した再生土砂でございます。その使い道につきましては、10メートルの丘、これの仮置き場でございます。それで、今後、今のところはまだ全然何も表示はしてございませんので、何らかの表示はしたいとこのように考えてございます。以上でございます。

議長（安細隆之君） 佐藤 実議員。

17番（佐藤 実君） 了解しました。そういうことを含めながら、今後も前向きに検討していただきたいと思います。

続いて、2問目に入ります。

被災地の盛り土についてということでございますが、災害危険区域外宅地の盛り土、1.3メートル以上、100万円の補助金を被災者に補助しますというふうなことになっておりますが、被災者にとっては大変ありがたい補助でございます。しかし、前後左右がその盛り土するところの空き地であればいいんですが、その前に近くにリフォームをしてうちに戻って今再建したとそういう方の中に、その前のうちに何かその100万円がいただけるので、盛り土、危険区域というわけでないので余りそんなあれが……。まあ、1軒2軒であればやむを得ないのかなと私も思っていますけれども、それが5軒も6軒も、あるいは10軒もというふうな形で、確かに壊さなくてもいいうちを壊してそういうふうな盛り土して、今度は高いうちを建てるんだ、盛り土してほかよりも高くすればそういう被害には遭わないだろうと。しかし、町のそういう中でいろいろ策というのがあって、そういう話になったわけでご

ございますけれども、しかしそういうリフォームで戻った方々の高低差とかそういうへこみ地、要するにリフォームして戻った方はそういう元の高さ、あるいは新しく建てる人はもう高さが1.3メートル以上の高い段差がついてしまう。それはそれでいいんですけども、今度いろいろな今後のそういう雨降ったり何したりしたときに、そのへこみ地のそういう排水関係とかそういうものに対して、あるいは日照とかそういうもの、そういう形になった場合の今後の盛り土についてお尋ねしたいと思います。

今、概算言いましたので、1番、2番、3番、もしできたらそういう話でお答えを願えればありがたいと思います。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいま佐藤議員さんからお話しの3点について一括ということでございますけれども、ご案内のとおり平成24年4月から盛り土工事のための補助ということで100万円を補助させていただいておるわけでございます。そういう中で、現在までこの補助制度を活用している件数について申し上げます。平成24年度については50件、24年度中には50件。そして、今年度に入りまして現在のところ10件の申請があり、この制度を活用して住宅の再建を図っておるという状況にあります。

そういう中で、議員さんからお話しのとおり、敷地の盛り土によって高低差が生じると思われませんが、やはり戻られる方がそれぞれ安全と思えるようにかさ上げしているのかなど。そして、元地に戻りたいということの方でございまして、やはり安全のためということでの考え方からそのようになっておるものと思っております。

そういう中で、やはり今まで、今回の津波や震災を受けたんですけども、現在の場所で修理して建てるとう高低差が出るということは、十分理解もいたすわけでございます。そういう中で、2点目の日照権の問題についてもいろいろとあろうかと思っておりますけれども、やはりこれらについては建築基準法の制限以内であればやむを得ないのかなど。

そういう中で、排水路、要するに側溝そのものについては、やはりその状況を見ながら、町の町道であればそれらの排水対策も必要かなと思っております。特に、

今回の津波被害を受けた方々はやはり安全・安心な、そして自分の土地に戻りたいという方々も多々あるようでございますので、これらの対策についてもお互いに連携をしながら進めてまいりたいと思っております。

さらには、今回の津波だけでなく、この内陸のほうでもいろいろ団地があるわけでございますけれども、大規模の造成事業をやった場合については、高さは決まるわけですが、後で建てる方々でもやはり前の方が後で建てると、やっぱり後ろよりも高くしてやって、30センチとか40センチ高いというのが、通常そのようになっているようでございますので、今回の危険区域外であってもやはり自分の自宅、それらを守ることからやむを得ないのかなと。これらについては、お互いにその場所でコミュニケーションを図りながら進めていただきたいと思いますので、その辺議員さんにおきましてもコミュニティー、そして戻る方々の意向、そして将来、現在修理している家屋を建てかえる場合については、それなりの盛り土をすることによってお互いに安全・安心なまちづくりの基礎になるんではなかろうかと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。以上でございます。

議長（安細隆之君） 佐藤 實議員。

17番（佐藤 實君） 今、盛り土補助、24年度50件、そして25年度は、現在6月までに10件というような形でございますが、これはあくまでも盛り土してちゃんと請求した時点あるいは家屋を建てた時点で、それが補助対象になるのかなと私は思っておりますので、まだ今25年10件だけだべという感じではありますけれども、恐らくこれ25年度最終になったら、また30件、40件、50件となっていくのかなとそういうふうに推測できます。今後、そういうふうな盛り土対策として、今町長さんがへこみ地、あるいはそういうお互いにコミュニケーションとりながらと言っても、やっぱりそういうふうな……。

私、1カ所からこういう話を聞きました。たまたまりフォームして戻ったと。ところが、前のうちで、今申請しているらしいんです。ところが、ここ1メートル以上高くなりますからとか何とかと言っていたらしいんですよね。その1メートル高くするためにどのくらいお金かかるんですかと。300万円から400万円くらいかかるそうです。そんなに金かけてまで何でそんなに高くすると、安全のためですか、

それとも補助金の対象になるからですかと聞いたら、補助金100万円もらうからだと。そういうふうに、もうコミュニケーションとるにもとれないような状況にあった事実がございます。私、現実にその話聞いておりますので、だから、これ、まあ、やむを得ないと言われれば私も何ともそれに対してこうしてほしいというような話ではできませんけれども、本当に確かに難しいです。しかし、これを補助対象にするのであれば、例えば1.3メートルを基準に100万円と言っているんですから、これ50センチぐらいにしたらばその半分というそういう補助対象というのはないんですか。その点、お尋ねします。

議長（安細隆之君） 被災者支援課長。

被災者支援課長（齋藤幸夫君） お答えします。

まず、この津波対策住宅に係りましては、常磐自動車道よりおおむねですが東側をA地区として1.3メートルの土盛り、それから西側につきましては0.8メートルということで設定をしております。浜吉田につきましては、東側なんですけれども0.8メートルということで設定をしております。

この高さに設定したわけは、国交省の住宅局から示されております想定される設計浸水というのがありまして、それが1メートルに対しまして例えば2メートルの津波が来た場合、1メートル以下であればその建物が耐え得るといようなそういうような設定でございます。ですから、あくまでも議員さんが言ったように1.3メートルのところに対してその半分であればこの制度には合致しないのかなということと考えておりますので、こういった高さになるわけでございます。以上でございます。

議長（安細隆之君） 佐藤 實議員。

17番（佐藤 實君） この点については、今国交省という国のそういう設定のもとに言っておりますけれども、これは国交省あるいは復興庁のそういう指示のもとなんでしょうけれども、やっぱり最初、町長さんがこの件で述べられたのは、被災地に早くみんなが戻れるような状況にするための補助ですよと今理解しておるんですが、そういう形で言えば、やっぱりみんなを戻す、安全だということであれば、防波堤そして第二線堤、そういうシミュレーションをはじきながらやってきたわけですよ。そうすると、高さも自然に7.2メートル、5.2メートル、いろいろそういうふう

に二線堤までの設定がしてあります。そういうふうな安全を見てやったのであれば、何も1.3メートルまで必要ないんじゃないかなと私自身思っているんです。ということで、私自身、元のところに戻っていますから、そういう形で言えばおれは低いところに住んでいるという感じになっちゃうんで、やっぱりそういう点は国に働きかけるような方法というのは全然ないんですかね。その点、お尋ねしたい。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） まずもって、防潮堤の高さそのものについては、阿武隈川も同様でございませうけれども、これについては7.2メートルという高さで統一した考え方でございませう。そういう中で、やはり今回の津波、東日本大震災においては、亘理町では10メートルぐらいの津波があったということで、必ずしも7.2メートルで全部津波を抑えることができないということから、さらに町といたしましては二線堤ということで、荒浜地区については先ほど来申し上げましたとおり県道荒浜港今泉線をずらして、2号排水路を近くにする。そして、吉田地区については橋本堀添に二線堤を設置するというので、議員さんが言われたように7.2メートル、あるいは二線堤ができて、やはり今回の津波によりましてまた上のほうに登るという考えのもとで設定されましたので、その基準に基づきまして国交省ではこの盛り土する場合については、先ほど申されたとおり1.3メートルから0.8メートルの高さに補助制度をしたということでございませうので、ご理解願いたいと思います。以上でございます。

議長（安細隆之君） 佐藤 實議員。

17番（佐藤 實君） 荒浜の地区においてお話しすれば、二線堤までで大体それをクリアすると。そして、もう1つ、亘理町全体に考えると常磐自動車道があるわけですね。これが、三線堤の役目をするんじゃないかと。主に、学校とか何かはその上に上げたほうが良いという前の交渉も、そういう話もあったんですが、やっぱり地元に戻る人たちはその常磐道の東側に入ります。すると、1.3メートルになるんでしょうけれども、その点をやっぱり1人でも1軒でも多くのそういう被災者が地元に戻っていただきたいというのが、我々地域住民の願望であります。ですから、地域的というよりは、むしろ亘理町そのもののいろいろなそういう事業の中で精査しながらひとつ進めていただきたいと。

そして、なおかつそういう変更とかそういう形が変われば早々に町民に知らせていただければ、そういう変な話がひとり歩きしないで、十分に各自に伝わるように努力をお願いしたいと。そういう中で、我々もその中に立って住民にもそういう広報をしたいと思いますので、さらなる町当局のそういう力を十分に発揮していただくことをご期待申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

議長（安細隆之君） これをもって、佐藤 實議員の質問を終結いたします。

次に、14番。佐藤アヤ議員登壇。

〔14番 佐藤アヤ君 登壇〕

14番（佐藤アヤ君） 14番 佐藤アヤです。

議長より許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

私は、2点について町長のお考えをお聞きしたいと思います。

第1点目、定住化を促進するための計画を策定してはどうかであります。

本町は、少子化による自然減と東日本大震災の影響で人口減少が進行しています。人口減少は、町民生活の活力の低下を招くばかりでなく、地域経済や町財政にも大きな影響を及ぼす深刻な問題であります。そのため、現に生活をしている町民はもちろんのこと、町外の方々、人々をも引きつけることができ、魅力ある豊かな暮らしを創出できるような施策が必要と考えます。今後、町として人口の流出減少を抑制し定住化を促進するための計画を作成してはどうか、町長のご見解をお伺いいたします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） お答えいたします。

ただいま、佐藤アヤ議員さんから申されたとおり、本町におきましても少子化による人口の自然減少に加えまして、東日本大震災の影響による町外転出等によりまして、震災前は3万5,585人の町民であった人口が、平成25年、先月ですか、4月末現在のところ住民基本台帳では3万3,976人となっており、震災前と比較いたしますと約1,600人の人口が減少しているのが現状でございます。人口の減少そのものについては、議員さんから申されたとおりやはり町の税収の減少、あるいは町内の小売業者等の売り上げ減少など地域経済にも大きく影響を及ぼす深刻な問題と捉えておるところでございます。

そうしたことから、町といたしましては震災の影響でやむなく町外へ転出している方々が一日も早く町内に戻って生活再建できるようにということで、ご案内のとおり防災集団移転促進事業の推進を初め、災害公営住宅の早期建設に全力を挙げておるところでございます。さらには、今年度から東日本大震災復興基金交付金を活用した交付制度ということで、先ほど来お話しのとおり生活再建のためということで、町外で被災した方が町内で住宅再建する場合の再建補助も予定しているということで、上限100万円ということで現在考えておるところでございます。

また、今後定住化を促進し人口をふやしていくためには、まずもって被災された方々が互理町に戻ってくる。さらには、企業誘致等による若手層の魅力ある就業の場の提供や就業機会の拡大を図り、町内で安定した雇用が確保できるような施策。さらには、若い世代が働きながら安心して子供を産み育てられる環境を整備し、子育てしていく環境整備が大事だと思っております。

そういうことから、町といたしましても第4次の総合発展計画の基本構想の新しいまちづくりに重点的にこの子育ての問題、特に少子化対策や定住化促進の施策といたしまして、特に「児童福祉・子育て支援の充実」、さらには「保健・医療活動の充実」、そして「学校教育の充実」、「商工業の振興・企業誘致」等々の各分野でさまざまな事業を展開しておるところでございます。これからもいろいろとこの少子化、そして人口減少に対しまして、第5次の総合発展計画によりまして各種の施策を盛り込んで、人口増に向けた取り組みをしてまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（安細隆之君） 佐藤アヤ議員。

14番（佐藤アヤ君） ちょっと確認をしたい点があります。

震災復興計画の中で、定住を促進するために定住促進宅地造成事業として町内で再建を図るために宅地の整備、分譲しますということが載っておりますけれども、多分これは逢隈駅の南側のことを指しているのかなと思いますけれども、この点について今どのような状況になっておりますでしょうか。たしか、これは27年度までの事業、再生期の間には再生をするという事業だと思いますけれども、現時点での取り組みについてお伺いします。

議長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 今、佐藤議員さん、逢隈駅の南側という計画の要するに防災集団移転、あるいは公営住宅ということで計画しておったわけでございますけれども、これらの用地そのものについて、あるいは被災された方々の希望、意向調査の中で希望がなかったということで、あの場所については町のこの災害公営住宅あるいは防災集団移転の事業を取りやめたということで、ご理解願いたいと思います。以上でございます。

議 長（安細隆之君） 佐藤アヤ議員。

14番（佐藤アヤ君） わかりました。希望がなかったということで、取りやめにしたということですね。はい、わかりました。

今回、今町長も申されたように危険区域以外の方々に対しての支援が、町で、今回の定例会で提示されておりますけれども、この中で町外から町内に、亘理町に転入した世帯にも住宅再建の費用として100万円というそういうお話をいただきましたけれども、こういうとき若い人の定住を図るという政策をもっと町が力を入れて進めていくときかなとそのように思いますけれども、例えば小学校、中学校、義務教育の子供さんをお持ちのそういう世帯に対しては、加算金という部分で提示をすることによって若い人たちの定住の促進が図られると思いますけれども、この点についていかがでしょうか。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） やはり、この人口増あるいは子育ての整備ということになりますと、やはり児童施設あるいは子育て支援の充実、さらには今お話しのとおり学校教育の充実等が最も大事かと思っておるところでございますけれども、ただいまの質問は支援として子育て何歳、小中学校の生徒がおりましたら何らかの補助を復興交付金事業の中で出したらいかがかということの内容でよろしいですか。（「はい」の声あり）

しかし、今の制度の中では、この枠組みの中にそういう制度がないということでございますので、現時点では難しいのかなと思っておるところでございます。あくまでも被災された方々への支援の交付金ということで国のほうで定めておりますので、子育てのための、人口増のための子供たちの補助制度という内容にはなっていないと思っておりますので、これらについてはやはり亘理町だけでなく、被災され

た沿岸15市町村そのものについてもいろいろ考え方があろうかと思いますが、これらについては現時点では難しいものだと思っておるところでございます。

議長（安細隆之君） 佐藤アヤ議員。

14番（佐藤アヤ君） 別な観点から。被災された方でなく、これから住宅を、おうちを探していらっしゃる方に対して、町に、亘理町に来てもらえるために、この定住促進を図る上でそういう住宅再建に対する支援とか、あと子育てしている方のこの加算の部分とかというものを今後町では入れていく、この被災者支援ではなく、この町の考え方としてそのようなことは考えていないでしょうか。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 現在、これらの今言った制度そのものについては、過疎町村あるいはそういう市町村、例えば名前言って大変失礼ですけども、仙南でも山奥の市町村では定住化促進のための住宅を建設し、さらには低価格で入居できるような整備をしておるということで、過疎地帯、あと僻地地帯等におきましてはそれらの制度があるわけですけども、亘理町はまだまだこの人口3万4,000でございますので、その制度には該当しないということで思っております。

そういうことから、新たな制度そのものについては、現在は復旧・復興の予算そのものについてもどのような形になるか、これらについてもやはり一般財源の問題等もございまして、現時点ではその制度そのものについては考えておらないということでご理解願いたいと思います。

議長（安細隆之君） 佐藤アヤ議員。

14番（佐藤アヤ君） わかりました。町の人口が少しずつ減ってくるという部分で、まだ亘理町は大丈夫だということだとは思いますが、でもやっぱりその定住を促進するには1年や2年ではなかなかできることではないと思います。今、本当に人が動いているというか、今そういう状況なのかと思います。景気がよくなってうちを建てよう、それから消費税の問題があつて今うちを建てようとか、何かいろんな部分で何となく町がにぎやかになってきているようなそういう気が毎日しております。そういう部分で、うまく町に若い人を呼び起こせるようなそういう施策が、私は町として大事なのかなと思っております。ぜひそういう部分で検討を重ねていただきたいと思います。

違う点からお聞きいたします。

定住の促進を図るためには、良好な住環境とそれから快適な生活環境の情報が必要だと思います。定住環境の情報を積極的に発信するという、あと新規転入者及び町内外在住者の若い夫婦の生活拠点として、新たな住まいの取得策の支援が人口の増につながると考えます。今、町で持っている土地で住宅に適した土地、結構あると思いますけれども、そういう町で持っていて住宅にちょうどいいよというような土地の情報をもっと明確にしてはどうかと思いますけれども、この点についてお伺いいたします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 総合発展計画担当しております企画財政課長のほうから答弁させます。

議長（安細隆之君） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） 今の佐藤アヤ議員からお話しありました、やはりその定住化促進対策については長期的なスパンで取り組みが必要だということで、先ほど町長の答弁もありましたように総合発展計画、今現在第4次進んでおりますが、第5次も定住化促進については継承しながら、今言いました定住化促進の取り組みについて反映させていきたいということで考えております。

それで、総合発展計画の中におきましては、教育環境あるいは雇用、働く場、あと結婚推進あるいは健康、住宅、上下水道、道路、それから公共交通、それから保育、防災など各課にわたりまして、今後施策の充実化を図ることが重要だと考えております。

今、ご指摘あった住宅も含めて亘理町で今現在、工業団地もそうですけれども、積極的に町外にアピールする必要があるかということで考えております。その一つとしまして、先週、国土交通省の東北地方整備局におきまして、今進めております亘理地区のスマートインターチェンジの連結許可、これについて交付式が行われまして、国土交通省の道路部長のほうから町長が交付いただいたということもありまして、その辺も含めまして今後道路網の整備あるいは企業誘致の促進も含めまして、対外的に亘理町についてPRをしまして、若年層の定住化促進ということで図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

議 長（安細隆之君） 佐藤アヤ議員。

1 4 番（佐藤アヤ君） 私のそばの倉庭住宅のほうの南側の土地、ずっとそのままになって  
います。多分、この土地は誰の土地なのかしらという、多分あそこを通られて土地  
を探していらっしゃる方いると思いますけれども、ぜひあそこを「ここは町有地で  
す。何かあれば電話をしてください」みたいな感じで電話番号ぐらい書いておけば  
いいのかなと思いますけれども、あそこは住宅としてでなくて町として何か今後考  
えていくというようなそういうことなんではないでしょうか。お伺いしたいと思います。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 倉庭住宅の南側、あの東側分については2階建てのテラスの住宅、  
老朽化が進んだということで、以前に解体。そして、西側の長屋方式の住宅が8戸  
ほどあったわけでございますけれども、これらについても老朽化が甚だしいという  
ことで、今普通財産ということで取り組んでいるわけでございますけれども、現場  
見ていると思いますけれども、西側のあの竹林との境界の問題等々もあって今解決  
に向けて取り組んでおるわけでございますけれども、あの用地そのものについては  
一般の方々に売り払いを計画しておるところでございます。以上でございます。

議 長（安細隆之君） 佐藤アヤ議員。

1 4 番（佐藤アヤ君） 今、本当に土地を探していらっしゃる方いらっしゃいますので、こ  
ういうときにはきちっと明確に町の土地ですと、何かあれば連絡くださいぐらい書  
いておけばいいのかなと思いますので、お願いいたします。

今回、袖ヶ沢住宅の北側に企業の誘致が実現でき、本当に町の職員の方々が一生  
懸命取り組まれた成果かなと思っております。本当に、大変にご苦労さまでござい  
ました。やっぱり、先ほど町長も言われたように町に企業がふえて仕事をする場が  
ふえるということは、若い人たちの本当に定住につながる大きなことだと思いま  
す。本町でも中央工業団地の誘致に本当に一生懸命に取り組んでいる状況でござい  
ますが、もっともっと幅広く企業誘致をすることが若い人たち、あと町に人が来る  
大きな原因になると思いますので、本当にこの点について今町長も一番最初にお話  
しされましたように、企業誘致という部分が大事だということをおっしゃって  
いますので、またよろしくお伺いしたいと思います。

私は、昨年6月に、定住促進計画を策定した福島県の三春町というところに先

日行っているいろいろ聞いてまいりました。三春町も人口の減少、そしてまた東日本大震災の原子力発電所の事故の影響で、若い世代が転出、町外へ自主避難しているというような大変厳しい町でございました。このようなことから、庁内の各課の子育て真っ最中のこの若い職員でグループをつくって、今定住促進計画をつくる上で若い人たちが中心でつくったという話をお伺いしてきました。ぜひ、町の若い職員で定住を図る、一番やっぱり若い人がいると何か町も元気になりますし、子供の声が聞こえるととても楽しくなりますので、若い人を中心に街の定住化促進に向けての話し合い、そして計画を今後策定していくことがこれからの亙理町、これからのまちづくりの大きな力になると思いますけれども、この点についてももう一度ご答弁をお願いいたします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） やはり、若者の定住そして促進を図るためには、今佐藤議員さんが申されたとおりだと私も十分認識をしておりますので、これからの第5次の総合発展計画そのものについては若い職員を含めた女性の方々、そして町といたしましてはやはり結婚そのものについての促進も図らなければならないと思っております。これらについても、結婚相談のための事業も展開しておるところでございます。それらを総合的に考えながら、定住促進そして少子化対策に当たってまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（安細隆之君） 佐藤アヤ議員。

14番（佐藤アヤ君） 本当に、定住の条件としてやっぱり働く場所、そしてそれとあわせて住まいの確保の支援ということも大事なことだと思います。これから若い人を呼び込むため、やっぱりいろんなことの、先ほど言われたように子育て環境の整備や学校の整備と、もう本当に町をもう1回見直すというそういう施策が必要なのかなと思います。そして、何よりも若い人たちは情報が、もういろんな部分で今情報をとることがいっぱいできますので、魅力あるセールスポイントをもっともっと町でつけて、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。本当に、子供たちの笑顔があふれる町という、本当にそういうまちづくりをぜひお願いしたいと思います。

続いて、次の質問に入ります。

2番目です。風疹の予防接種費用の助成についてであります。

風疹、本当にことし大流行しております。毎日、連日、テレビ、ラジオ等で風疹に対して呼びかけております。厚生労働省の資料によりますと、昨年福岡県、神奈川県等で7年ぶりの地域で流行があり、ことしは兵庫県を中心に全国的に流行が見られております。宮城県では、昨年、県全体で13人発症いたしましたけれども、ことしは6月13日ごろですかね、64人、昨年の5倍になっていると報道されております。そのうちの6割が、20歳から40歳の男性の方となっております。妊娠初期に妊婦が風疹にかかると胎児に風疹ウイルスが感染して、出生児に先天性風疹症候群と称される心疾患、難聴、白内障などの障害を持って生まれてくる可能性があります。妊娠を望む女性だけではなく、男性を含めて家族また社会での注意が必要と考えます。

本町では、この6月定例会の中で予算が計上されておりますけれども、この取り組みについてお伺いいたします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいま、この風疹の問題については全国的に毎日のように新聞報道されておるところでございます。それらを踏まえまして、町といたしましてはやはりこの風疹対策といたしまして今議会の補正予算に、予防接種経費の全部助成ということで計上をさせていただいておるわけでございます。やはり、風疹そのものについては新聞等あるいはテレビ等でいろいろと、特に昔は三日はしかと言われた内容でございますけれども、これらの親の方々がこの風疹にかかることによっていろいろと胎児に影響が出るということも言われておりますので、この対策をぜひ進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（安細隆之君） 佐藤アヤ議員。

14番（佐藤アヤ君） 先ほどもお話ししましたけれども、風疹にかかる6割が20歳から40歳の男性にという部分で、なぜなのかなといいますと、まず昭和37年4月2日から昭和54年4月生まれの男性は特に注意をしてくださいということです。中学生のときに学校で集団接種が行われていますが、対象は女子だけでした。それから、昭和54年4月2日から昭和62年10月1日生まれの人は男女とも要注意です。この時期は、男女とも中学生のとき風疹ワクチンを接種することになりましたが、学校での集団接種ではなく個別に医療機関に出向いて受けることになったため、この期間は

男女とも接種率が非常に少ないということです。また、昭和62年12月2日から平成2年4月1日生まれの人は、男女とも要注意ということです。男女ともに幼児期に接種する機会があり接種率は比較的に高かったものの、受けていない人は1回の接種だけで抗体が不十分な人もいて、こうした20代から40代の間で今感染が広がっているということですけれども、この方々に対しての周知についてどのようにするのか、町の考えをお伺いいたします。

議長（安細隆之君） 健康推進課長。

健康推進課長（佐々木利久君） 佐藤アヤ議員さんにお答えいたします。

まず、今回の議会に対して補正予算を計上させておりますが、その際の根拠といたしましては19歳から49歳までの男女の方々と、現在妊婦になっている方の配偶者、それを対象としたいということで計上をさせていただいております。6月1日号の広報あたりには、風疹ワクチンの助成を検討しておりますという形で掲載させていただいておりますので、今議会で議決させていただければ7月1日号の広報あたり、それとホームページ、FMラジオ等々の媒体を使いながらPRしてまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（安細隆之君） 佐藤アヤ議員。

14番（佐藤アヤ君） 確かに、6月の広報に載っておりました。助成を検討していますということで、多分それを待っていらっしゃる方がいらっしゃることは間違いないと思います。でも、その広報を見ない方、それからなかなかそういう情報を要としない方に対してが一番問題なんだと思います。その妊娠していらっしゃる旦那さんとか家族の方は、もう連日マスコミで言うておりますのでもう先に接種していらっしゃる方が大部分かと思えますけれども、そうでない方、余り関係のないというかそういうない方に対してこの風疹の予防接種を呼びかけていくということが、今後のこの風疹予防に大きくつながると思えますけれども、そういう方たちに対して町ではどのように、ちょっといつもと違って何かこんな感じでということは考えていないのでしょうか。ご答弁お願いいたします。

議長（安細隆之君） 健康推進課長。

健康推進課長（佐々木利久君） この風疹の問題でございますが、亘理町のみならず県下一円でワクチンの助成を考えると。県のほうでもそれに対する一部助成を考えると

うふうになっておりますので、すべての市町村の中で広報活動がなされるというふうに思っておりますので、亘理町でもそれを見ながら広報活動に努めてまいりたいと思っております。以上です。

議長（安細隆之君） 佐藤アヤ議員。

14番（佐藤アヤ君） 現在は、ワクチンの効果を高めるために、1歳とそれから小学校入学前の2回ワクチンを接種することになっております。また、2回目の接種を受けていなかった世代を対象に、平成25年3月末までに5年間は中学1年生と3年生を対象に無料で接種するようになっておりましたが、特に高校生の摂取率が低いと言われております。今後も抗体が不十分な人が減らずに、風疹の流行が繰り返されると懸念されておりますけれども、学校とかそういう機関に対してもうちょっと、個別にということとはなかなか難しいかもしれませんが、風疹に対しての呼びかけを私はすべきかと考えますがいかがでしょうか。ご答弁をお願いいたします。

議長（安細隆之君） 健康推進課長。

健康推進課長（佐々木利久君） 幼児の際の予防接種の接種済みか否かというのは、当課でわかっておりまして、その方々に対しての個別勧奨ははがきをもってしている状況でございます。そういうところを今後も常に頭に入れながら、個別受診率向上に向けた周知をしてまいりたいと思っております。以上です。

議長（安細隆之君） 佐藤アヤ議員。

14番（佐藤アヤ君） よろしくお願いいたします。

続きまして、風疹の予防接種なんですけれども、町では今回の補正予算の中で委託料として上げておりますけれども、これは病院を指定して接種をするということなんでしょうか。病院を指定した場合、多分19歳から49歳までの働き盛りの男の方は、日中はなかなか病院に行けないと思いますので……。

議長（安細隆之君） 今の件については、予算審査の中で審議されるようにお願いします。

14番（佐藤アヤ君） わかりました。

それでは、じゃあ予算審査の中で行いますけれども、町の役場職員の中でも保育所に勤務されていたり、あと幼稚園はないですけれども幼稚園教諭の方とか、常に妊娠していらっしゃる方と接する機会が多いところがあると思います。ですので、

もう町長がどうぞ役場職員で予防接種をしっかりと働きかけていただきたいと思います。やっぱり、もうトップがそういう、きょうは予防接種に行ってもいいよというような感じでプッシュしないとなかなか行けないような状況にあるのかなと思いますので、その点についてお伺いいたします。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） それらについては、十分配慮しながら進めてまいりたいと思っております。以上です。

議 長（安細隆之君） 佐藤アヤ議員。

1 4 番（佐藤アヤ君） よろしくお願ひします。

今現在、妊娠されている方は予防接種はできませんけれども、本当に大変いろんな情報がいっぱい入ってきて不安の中にいると思います。生まれてくる赤ちゃんを守るために、多くの人が風疹にかからないように予防することが何よりも大事なことでと思います。風疹のワクチン接種の周知をしっかりとさせていただいて、そして妊娠されている方やこれから妊娠を希望する方の不安を減らす対策について、町はもっともっとスピード感を持って積極的に取り組んでいく必要があると考えますが、県の補助金が決まって今回6月の補正を組まれたと思いますけれども、もっとスピード感を持って町でやるのが大事だったのかなと思いますけれども、この点についてお伺いいたします。

議 長（安細隆之君） 健康推進課長。

健康推進課長（佐々木利久君） 今回の助成につきましては、県のほうでは町の対応はどうかとされますかというのが5月以降の調査ではございました。県が率先して助成するという考えはなかったものと思っておりますが、亘理町を初めとして全市町で助成するというふうな方向が見えたときに、県のほうで一部助成を考えるというふうに発表がなされたものと思っております。ただ、現実的なこと言えば、やはりご自分の健康のこととございますので、予防接種というのは自分の健康を守るというところが一番なのかなと思っております。

今回、このワクチンの予防の助成を考えたのは、やはり若い世代の定住を目指すためということもございまして、町上層部の判断のもこの全額助成、委託については町内の医療機関。ただし、若い方でございますので、仙台、岩沼、名取にお務

めの方もおられると思いますので、その方々はそこでの医療機関で受けた場合は補助という形で、還付する形での助成を考えております。ただし、町内の委託金までを上限とさせていただければと思っておりますので、その点についてはご理解をいただきたいと思っております。以上です。

議長（安細隆之君） 佐藤アヤ議員。

14番（佐藤アヤ君） これで質問を終わります。

議長（安細隆之君） これをもって、佐藤アヤ議員の質問を終結いたします。

お諮りいたします。

本日の一般質問は通告4番までとし、通告5番からの一般質問はあす行うことにし、本日の会議はこれで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 異議なしと認めます。

よって、残りの一般質問は、あす午前9時から継続することにいたしました。

本日はこれで延会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午前11時52分 延会

上記会議の経過は、事務局長 丸子 司の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 安細隆之

署名議員 鈴木邦昭

署名議員 渡邊健一